

成年後見実務研修

成年後見制度を学ぶ

今や障害者の権利擁護にとって
成年後見制度。その動向と今後
の高い法人後見の果たす役割
具体的にまなぶ。

極めて重要なツールとなっている
の在り方について。中でも信頼度
とは。申立て実務や事例検討を通し

日 時：7月12日（水）13：30～16：30

*12:00より受付

会 場：安保ホール 301会議室

名古屋市中村区名駅3-15-9

参加費：無 料

講義Ⅰ「成年後見制度の現在と法人後見のあり方について」（仮）

講師：川端伸子氏

（一般社団法人権利擁護支援プロジェクトともす顧問

前厚労省社会援護局地域福祉課成年後見制度利用促進専門官）

講義Ⅱ「法人後見を前提とする後見等申立ての注意点」

講師：熊田均氏（弁護士）

グループワーク：

「後見等開始について検討してみよう～申立から実際の後見業務まで～」

講師：宮田千佳子氏（社会福祉士）



一社）愛知県知的障害児者生活サポート協会
成年後見センター

TEL：0532-39-3030 FAX：0532-87-4334

Email：info@aichi-life-support.jp